

認定こども園や幼稚園等を利用する世帯への支援の拡充について

1 概要

認定こども園や幼稚園等を利用する世帯の経済的負担を軽減するため、利用料に対する支援の拡充を実施する。

2 支援の内容

(1) 預かり保育料等に対する給付（上限）の拡充

【在籍施設：認定こども園、幼稚園等】

対象	現状	拡充後
満3歳児 (住民税非課税世帯)	日額 450 円、 最大月額 16,300 円	日額 490 円、 最大月額 17,700 円
3～5歳児	日額 450 円、 最大月額 11,300 円	日額 490 円、 最大月額 12,300 円

(2) 保育料に対する給付（上限）の拡充

【在籍施設：私立幼稚園（私学助成園）】

対象	現状	拡充後
満3～5歳児	月額 25,700 円	月額 28,000 円

(3) 一時預かり事業、病後児保育事業等の利用料に対する給付（上限）の拡充

対象	現状	拡充後
0～2歳児 (住民税非課税世帯)	月額 42,000 円	月額 45,700 円
3～5歳児	月額 37,000 円	月額 40,300 円

3 実施時期

令和8年4月から実施

4 予算額（案）

歳入 1,591千円

歳出 8,722千円